

旧松前藩正議士・新田千里著『松前家記』の書誌的検討

— 明治期北方史学史の文献的研究 —

新藤 透

はじめに

筆者は既に拙稿^①において、明治三年（一八七〇）に成立した、松浦武四郎『蝦夷年代記』と大槻文彦『北海道風土記』の明治期北方史学史上の位置づけを行った。その結果、『蝦夷年代記』は古代から幕末維新期までが扱われており、古代においては東北、近世においては蝦夷地と、その対象地域が「北進」しており、和人の北方進出の歴史が中心に記されていることが明らかになった。つまり今日の日本史学でいう「北方史」の認識と大差はないのである。また、大槻の『北海道風土記』はロシア帝国の南下政策をにらみながらの「北門鎖鑰」という観点で記されている。著者の大槻自身も樺太問題の建白書を明治六年（一八七六）に太政官左院に提出している。そのさいに『北海道風土記』も添付して提出しており、大槻自身も自著を政治的に利用していた。

このように明治初年の段階で、和人の北方進出の歴史を古代から幕末維新期まで書いた松浦の『蝦夷年代記』と、「北門鎖鑰」という、政治的な視点で記された大槻の『北海道風土記』が著されていたということは、当時としては「北方」とはそのような理解で研究者から興味関心が示されていたことを端的に表しているのである。

さて、前述したような動きとは全く別に、明治一〇～二〇年代にかけて館藩の士族たちが著した一連の歴史書が確認される。著者はいずれも戊辰戦争で新政府側についた正義隊に属していた者達であり、それらの歴史書の一部は公刊された。これらは学問的な内容のものであると判断されず、北方史学史上殆ど言及されることがなかった書物である。従って書誌学的、史料学的な研究蓄積は限りなくゼロに近いという状態であり、評価も定まっていないものも多い。

本稿はその中でも比較的、北方史を研究する上での「史料」という評価が高い、新田千里が著した『松前家記』（以下『家記』と略称する）を取り上げる。同書は昭和四九年（一九七四）に『松前町史』史料編第一巻に収録されており、手軽に利用できることから北方史研究に利用されてきた。特に一次史料が殆ど残存していない中世から近世初頭の研究を行うには『家記』も「史料」として活用される機会が多かった感がある。以下、本稿では「歴史書」として『家記』を見たさいに重要となる、史料批判を行って記述されているか、また北方史の研究書として、どのような性格を有する書物であるのか、この二点を検討する^②。

第一章 著者・新田千里の略歴

著者である新田千里に関して、『三百藩家臣人名事典』には次のように紹介されている。

新田千里（につた ちさと）生没年不詳

松前藩正議隊士、儒者。十二代藩主松前昌広、十三代崇広、十四代徳広に仕える。字を靖江といった。主税と称し、震山と号している。同家遠祖は新田右京広貞といい、文禄二年松前家に仕えたというから、松前家四世季広（蠣崎姓）の頃であり、かなりの古家系である。広貞の代以後新井田姓を呼称し三家に分かれた。千里の家系は、広貞の二男権之介知朝によって始められ、幕末時まで継承され、家格は永世準寄合席の上位にあつた。千里の先々代は新井田右膳朝訓（あるいは新田右膳）といつて、藩用人、番頭を勤めた。先代は新井田小仲太で、右膳に先立つて天保四年九月没し、右膳は安政三年十月（一説に同六年十月）に没した。小仲太には二子があり、長女をヤスといい、長男を小治郎と称した。この長女に配され入夫して同家を継いだのが千里である。姓を遠祖の新田に戻しているが、出自はわからない。恐らく他の新井田家から入つたか。小治郎は別に一家を創めてやはり新井田姓を称し、明治中期までの履歴が明白である。千里は少年時代から学問を好み、天保末年頃に藩校徽典館の学生となつて、鈴木織太郎らと共に、平沼雪山、山田三川、長谷川運の諸師から漢学を学んだ。漢書を修め詩文をよくした。長ずるに及んで、藩事について慷慨すること多く、下国東七郎、鈴木織太郎、三上超順らと密かに同

志を結合して正議隊と称し、いつか事を起こそうと機をうかがつていた。慶応二年十二月、藩主徳広が宿痾病弱のため退隠しようとした際は猛烈に反対し、建白書まで出してこれを阻止している。慶応四年三月には参政職となつて、藩政に参与した。同年七月二十八日松前藩に正議隊の政変が起こり、藩論は勤王に統一され、佐幕派と目された多くの重臣達が非業の死を遂げた。この政変の理論的指導に大きくかかわつたのが、千里と三上超順であつた。同年八月には推されて正議局総裁となつてゐる。次いで執政、文武総監となり、改元後の明治元年十月箱館戦争が始まると、藩主徳広の帷幕にあつて軍務を総理していた。時に一隊を率いて戦つたこともあるが、旧幕府軍に敗れて同年十一月末には、津軽（青森県）に避退した。明治二年五月半ばすぎに箱館戦争は終結したが、この時の軍功で、永世寄合席の家格となり、百四十石を加賜された。明治三年八月には、館藩（松前藩、館移城後をいう）の少参事職になり、また文武局主宰ともなつた。学塾も開いてゐたというが、後年東京に移住した。著書に『松前家記』そのほか若干の詩文稿が遺つてゐる³⁾。

なお、『松前町史』の「解説」には明治一六年（一八八三）に東京で死去と記されているが、特に史料の根拠は示していない⁴⁾。

正議隊は勤皇思想を持つていた藩内の派閥であり、従つて新田の著書『家記』もその傾向がみられるといわれている。

第二章 『松前家記』の検討

『家記』は、館藩士族新田千里が明治一〇年（一八七七）に稿を起し、翌一一年九月に脱稿したものである。公刊はされなかったため、転写本で流布したと思われる。転写本はさほど残存してはならず、北海道大学附属図書館北方資料室、函館市中央図書館、東京大学史料編纂所等に存在が確認される。本稿では『松前町史』史料編第一巻に収録されている本によった。

第一節 『松前家記』の記述形式

『松前町史』に、榎森進氏は次のような「解説」を付している。

「松前家記」は、これら諸家譜のうちで最も完備した松前家の家譜であるだけでなく、記述内容上一つの歴史書にさえなっている。すなわち、家譜という性格上、藩主別に編纂し、歴代天皇の諡号を挙げ、年代記風に藩主の動向を中心に記して廢藩置県に及んでいるが、その記述内容は他の家譜があくまでも藩主ないし松前家一族の動向に焦点をあて、それ以外の歴史事項は殆ど記していないのに対し、本書は、藩主の動向のみならず、その間の重要な歴史事項を殆ど網羅している。しかも、藩主の年譜のほか、他の系譜には閑却されている夫人、側室、枝葉の略伝を附録としており、家譜としても他に追隨を許さないのみならず、松前藩に関する政治的動向を中心とする史書としてもすぐれたものといわなければならぬ。

もつとも、内容的には主家のため潤色した点もみうけられ、特

にこの書の編纂された時代が、明治新政府成立後であるところから、幕末・維新期の動向については、つとめて天皇政府に忠誠をつくした藩であることを印象づける方向で記されており、この記述のみからは、正確な歴史像をよみとることは困難であるが、こうした制約はあるにせよ、松前家の系譜として、さらには松前藩の年代記として、座右に欠くべからざるものである⁵⁾。

榎森氏は『家記』を家譜として優れているばかりではなく、歴史書としての性格も有しており「座右に欠くべからざるもの」と高い評価を与えている。

さて、それでは実際に榎森氏が指摘した記述の特徴を、引用をしながら確認を行っていききたい。歴代当主は藩祖・武田信広を一世とし、一八世松前徳広までとなっている。まず、歴代当主の記述であるが次の様な形式になっている。

十一世 邦広

邦広初諱ハ広国、小字ハ伝吉、藩祖信広六世ノ孫松前本広^{（前掲）}の第六子、母ハ幕臣杉原正忠^{（上掲）}ノ女ナリ

東山天皇

宝永二年乙酉下総二生ル

享保元年丙申二月十一日矩広ノ嗣子トナル、十五日初メテ將軍家継ニ謁シ刀馬料、時服四襲ヲ献ス、二月廿八日暇ヲ賜ハリ三月廿八日帰藩ス^{（6）}

（以下略）

最初に、諱、通称等が記され、次に父母のことが書かれている。歴代天皇の諡号は抬頭で表されている。このように誕生から死没まで事

実関係のみが淡々と叙述されているわけであるが、一三世松前道広から一八世同徳広までは、死没の記述の後に著者・新田による当主の人物評が記されている。この点に関しては後述する。

また、榎森氏が指摘するように歴代当主の正室に關しても詳細に記されており、これは他の家譜類に見られない点である。邦広の正室に關しては次の様に記されている。

邦広夫人

夫人名ハ房子、三位高野保光ノ女ナリ、正徳四年十一月廿三日矩広ノ世子富広ニ帰ク、享保元年春富広卒ス、三年七月二十八日邦広ニ離ス、五年七月十二日卒ス、年二十一、子無シ、光善寺ニ葬ル

これを見ると邦広の正室・房子は、最初一〇世松前矩広の嫡子、富広に嫁したが、まもなく富広が没したため、邦広の室に入ったと読める。しかし今度は房子が若くして没したため、邦広は新たに正室を迎える。『家記』にはその継室についても詳細に記されている。

継室土橋氏

土橋氏初名ハ左尾子、後梅好子ト更ム、家臣土橋武則（後述）ノ女ナリ、五男三女ヲ生ム、宝曆十一年三月十三日薨髮ス、尋テ妙蓮社ヲ建ツ乃チ之ニ居ル、和歌ヲ以テ樂トス、十三年十月十五日卒ス、年六十二、光善寺ニ葬ル

邦広の継室は松前藩士・土橋氏の出で、五男三女を邦広との間にもうけたことが窺える。

『家記』は正室だけでなく、側室に關しても簡略ではあるが記されている。邦広の側室は二名記されている。

妾某氏

某氏名ハ民子、二女ヲ生ム

妾某氏

某氏名ハ勝子、一女ヲ生ム

邦広の側室はいずれも「妾某氏」とのみ記されており、実家のことは一切触れていない。しかし側室であっても「某氏」ではなく、出自が記されている記述もある。一三世松前道広の側室の記述を引用する。

妾林光氏

林光氏名ハ勢子、武蔵一向宗林光寺住職某ノ女ナリ、一女ヲ生ム、文政六年三月二十六日歿ス、林光寺ニ葬ル⁸⁾

なぜ、このように側室によって出自が書かれていたり、いなかったりするのであるうか。これはおそらく、著しく低い身分の出身の側室に關しては「某氏」と記したと思われる。

また、「附録二」「附録三」において、当主の子が全員記されており、嫡子以外の庶子も詳細に記されている。五世当主にして、初代松前藩主である松前慶広の子の記述を、利広以下の部分を引用する。

慶広十一子

(中略)

男利広、初名ハ行広、小字ハ龍丸、松前長門守ト称ス、妾出ナリ、人トナリ豪邁ニシテ武技ヲ善シ、傍ヲ書及ヒ医術ヲ能ス、初メ南（中略）部信濃守利直ノ養子トナル、遂ニ協ハスシテ帰ル、乃チ藩政ヲ掌トル、元和四年七月二十六日異謀発覺シ、海ヲ踰テ逃ル、終ル所ヲ知ラス

男由広、初名ハ種広、小字ハ綱丸、松前数馬介ト称ス、母ハ齋藤氏ナリ、人トナリ驍勇ニシテ且歌謡、蹴鞠ヲ能ス、慶長十七年十月母氏ノ冥福ヲ修セント欲シ、紀伊高野山ニ詣リ、尋テ大坂ニ如キ豊臣秀頼ノ臣、片桐東市正且元、大野修理大夫治長ニ会シテ帰国ス、十九年遂ニ款ヲ秀頼ニ通セント欲ス、慶広、家臣工藤祐種九兵衛尉ト称スヲシテ之ヲ凶ラシム、十二月二十六日夜祐種、由広ノ燕室ニ在ルヲ覘テ之ヲ撃ツ、由広三創ヲ受ケ副刀ヲ抜テ奮闘良、久シテ乃チ斃ル、年二十一、元和四年祠ヲ知内村ニ建テ其佩刀ヲ納メテ之ヲ祭り、雷天荒神社ト号ス、後千早振神社ト更ム

男次広、小字ハ天亀丸、伝十郎ト称ス、母ハ前二同シ、初メ蛸崎長広ノ養子トナル、慶長九年前田肥前守利長ノ嗣子タラン「ヲ約ス、七月九日家老篠田出羽守利次来ツテ之ヲ迎フ、未タ路ニ就カス、十一年二月廿九日痘ヲ病ミテ卒ス、年十一

男僧休之、母ハ前二同シ、専念寺住職トナル、権僧都ニ任ス

男景広、初名ハ等広、小字ハ岩丸、美作守又伊勢守ト称ス、母ハ前二同シ、河野季通ノ後ヲ承ク、家臣トナル、万治元年正月十八日歿ス、子宣広嗣ク

男安広、初名ハ政広、小字ハ石丸甚五郎ト称ス、妾出ナリ、慶長十四年伊達陸奥守政宗ノ招キニ応シテ之カ賓タリ、更メテ市正ト称ス、元和九年政宗給スルニ邑二千石ヲ以テス、寛永六年片倉重長ノ女ヲ娶ル、五男三女ヲ生ム、晩ニ自休ト号ス、長子景長、重長ノ嗣子トナリ、二子広国家ヲ承テ其藩臣トナル

男満広、長次郎ト称ス、妾出ナリ、寛永元年七月十九日卒ス、年十八

女妾出ナリ、家臣下国広季内記ト称スニ配ス⁹⁾

最初に「慶広十一子」と記し、慶広に何人子どもがいたのか記し、以下誕生順に男女混交して記している。記述の大半は事実関係のみであるが、傍線部を付した箇所のように新田による簡単な人物評も添えられている箇所もある。

以上、『家記』の記述の形式に関して詳細にみてきた。事実関係を基調としながら、歴代当主や嫡子だけではなく、正室、側室、庶子にまで詳細に記されており、榎森氏が指摘するとおり、家譜としての情報量はかなり多いと思われる。それでは榎森氏が言われている「歴史書」としてはどうか。

第二節 『松前家記』の記述の信憑性

「歴史書」として『家記』を検討する上で最も重要な点は記述内容の信憑性である。本来は全記述の史料批判の過程を記すべきであるが、紙幅の関係もあり本稿ではごく一部を紹介するに留めたい。

第一項 コシヤマインの戦いの記事の検討

一例として長禄元年（一四五七）に勃発したコシヤマインの戦いの記事を検討する。この戦いは松前藩祖・武田信広が事実上鎮圧し、そのことにより中世蝦夷地の和人館主の中で突出した存在になった、松前氏にとって極めて重要な戦いである。そのことから松前藩が編纂した各種家譜、歴史書には必ず記されてきた。『家記』にもかなり詳しく書かれているが、その内容の信頼性に関して検討を加えたい¹⁰⁾。

まず、『家記』以前に成立している代表的な松前氏の家譜類の記述と

『家記』の記述とを比較する。最初は寛永二〇年（一六四三）に成立した『寛永諸家系図伝』所収の「松前系図」である（数字は引用者）。

①又武田の氏族といふ事ハ、むかし夷の千嶋に住するものを和多利党と号す、此時松前より東廿日路、西廿日路、人宅民家ありといへども、夷蜂起して志法の城主太郎左衛門・箱館の城主加賀守・松前の城主相原周防守其外所々の城郭をせめるといへども、下国の城主茂別治部太輔・上国の城主蠣崎修理大夫、此二人なを城堅固にまもつて是に居す。②その折節、若州武田大膳大夫国信の嫡男太郎信広、父と不和の事ありて若州を去て、商人の舟にのり松前にきたつて居す。③此時夷又蜂起して下国・上国の兩城をせめとらんとす。時に信広其ゑらびにあたつて武者奉行と成て、夷の渠魁二人を討とり、賊徒数輩をきりころす。是によりて凶徒ことくく敗走す。その、ち治部太輔下国より上国にきたつて会合し、酒宴のとき、修理大夫ハ来国俊の刀を信広にあたへ、治部太輔ハ菊一文字の刀を信広さづけて、その勇功を賞す。¹¹⁾コシャマインの名前と蜂起の勃発した年月日は「松前系図」には記されていないが、内容から判断して、以上の記述がコシャマインの戦いであるといえる。

この記述は、大きく分けて①②③の三つに分けることが出来よう。①は「夷」（＝アイヌ民族）が蜂起して、「志法」・「箱館」・「松前」の三館が陥落し、「下国」・「上国」がもちこたえた。②は、「その折節」にその時に若狭から武田信広が「松前」に渡来してきた。③この時にアイヌ民族が「又」蜂起したとある。「又」とある以上、①の蜂起を一回目の蜂起と見る事ができ、今回の蜂起は二回目であることがいえる。

う¹²⁾。さらに、この二回目の蜂起は、武田信広が「武者奉行」となつてアイヌ民族を敗走させたことが分かる。そして茂別館主の下国家政から「菊一文字」を与えられた。「武者奉行」とは、『武家名目抄』によると室町期の史料にもその名は見えず、「軍奉行は軍旅の指揮を専務とし武者奉行は武者の進退を掌るか専務なるへしされは戦場に臨む時はひとしく軍配をつかさどるか故に何れも老功の者を任用するつかさにて軍団一対の奉行なり」¹³⁾とあり、大将の下において「老功の臣」が任じられる重職であるといえよう。信広の手によつて戦いは勝利に導かれ、茂別館主下国家政から「菊一文字」を与えられたことで、信広の蝦夷地における一定の地位の保証が、家政により安堵されたと読みとることができる。つまりこの時点での大将は、あくまで家政であつたのである。

最後に「松前系図」から読みとれる時系列を確認しておきたい。①一回目のアイヌ蜂起で、「志法」・「箱館」・「松前」の三館が陥落し、「下国」・「上国」が持ちこたえた。↓②武田信広が若狭から渡海↓③二回目のアイヌ蜂起。信広が「武者奉行」になり、戦いを和人の勝利に導く。下国家政から「菊一文字」を拝領される。つまり、一回目の蜂起の後に信広が蝦夷地に渡つたと「松前系図」からはいえるのである。この点を指摘しておきたい。

次に、正保三年（一六四六）成立の松前景広が著した『新羅之記録』（以下『新羅』と略称する）のコシャマインの戦いの記述を取り上げる（数字は引用者）。

①内海之宇須岸被攻破夷賊事者有志濃里之鍛冶屋村家数百康正二年春乙亥来而令打鍛冶於劊刀処乙亥与鍛冶論劊刀之善惡而鍛冶

取劔刀突殺乙孩依之夷狄悉蜂起而自康正二年夏迪大永五年春破東西数十日程中住所村々里々殺者某事起元於志濃里之鍛冶屋村也活残人集住皆松前与天河（中略）

②上之国者預囃崎武田若狭守信広副置政季之婿囃崎修理大夫季繁令護夷賊襲来処長禄元年五月十四日夷狄蜂起来而攻撃志濃里之館主小林太郎左衛門尉良景箱館之河野加賀守政通其後攻落中野佐藤三郎左衛門尉季則脇本南条治部少季繼穩内郡之館主蔭土甲斐守季直軍部之今泉形部少季友松前之守護下国山城守定季相原周防守政胤祢保田之近藤四郎右衛門尉季常原口之岡辺六郎左衛門尉季澄比石之館主島山之末孫厚谷右近将監重政所々之重鎮雖然下之国之守護茂別八郎式部太輔家政上之国之花沢之館主囃崎修理大夫季繁堅固守城居③其時上之国之守護信広朝臣為惣大將射殺狄之酋長胡奢魔犬父子二人斬煞侑多利数多依之凶賊悉敗北其後式部太輔経中野路来山越於上之国会若狭守修理大夫有猷酬之礼式部太輔家政者授刀一文字於信広被賞勇功又修理大夫者授喬刀来国俊於信広此時信広朝臣者從若州差来進助包之大刀於式部太輔也

修理大夫無継子故得政季朝臣之息女為子令嫁信広居川北天河之洲崎之館仰家督信広朝臣為実安東太政季朝臣之驛也⁽¹⁾

この記述も、①②③の三つに分割することが出来るが、内容は「松前系図」と若干異なったものになっている。

①は、「宇須岸」（現・函館市）が、「賊」（アイヌ民族）にうち破られたこととして、その顛末を記している。志濃里（現・函館市）の鍛冶屋村に、康正二年（一四五六）春に、「乙孩」（アイヌの青年）が尋ねてきた。「乙孩」は、鍛冶屋に「劔刀」（アイヌが使用するナ

イフ）を打たせたところ、「乙孩」と鍛冶屋との間で「劔刀」の「善悪価」を巡って諍いが起こり、鍛冶屋は「乙孩」を突き殺してしまった。それを契機にアイヌ民族が蜂起して康正二年から、大永五年（一五二五）まで「者某」（和入）を夥しく殺したとある。そして生き残った和人は、松前と天河（現・上ノ国町）に集住したとされている。

この「乙孩」が殺された事件が発端となってコシヤマインの戦いが勃発したと現在解されているが、『新羅』には、康正二年から大永五年までの約七〇年間のアイヌ蜂起の基になったと書かれており、コシヤマインの戦いのみの原因とは記されていない。①と②の記述の間には、アイヌ蜂起とは関係のない記事が挟まれており、そのことから、著者松前景広はアイヌの殺人事件とコシヤマインの戦いとを関連づけているとはいえないのである。

②は、康正三年（長禄元年）五月一四日に、原因は不明だがアイヌ民族が蜂起した。この時には、既に武田信広は蝦夷地に渡海していることを前提にした記述になっており、「松前系図」の記述と相違している。

アイヌ民族は、この記述によれば「道南十二館」のうち、一〇館を攻め落としている。そして、残りの下国家政（茂別館）と囃崎季繁（花沢館）の二館だけが攻略を免れていたとしている。②には、武田信広やコシヤマインの名前は記されていない。

③は、「其時」という文言で始まっている。道南十二館は殆ど落城し、残る二館も風前の灯火である、正に「其時」、武田信広が「惣大将」という形で登場してくる。「松前系図」の「武者奉行」より格上げされていることが指摘できよう。そして、「狄之酋長胡奢魔犬父子」を

射殺し「侏多利」(「アイヌ語で同胞、つまりアイヌ」)を多数斬り殺し、戦いを和人の勝利に結びつけたのである。そして、下国家政から刀を貰い請けた云々の記述は「松前系図」と大幅な相違点は見あたらない。

次に、松前藩の家老職を務め、歴史家でもある松前広長が諸史料を集め編纂した『福山秘府 年歴部』(安永九年(一七八〇)序)の記述を示す。

長祿丁丑

○松前年代記曰、夏五月十四日、蝦夷大乱、與志乃利小林太郎左衛門良景、箱館河野加賀政通等戦、而後蝦夷亦破中野佐藤三郎左衛門季則、脇本南條治部季繼、穩内薦槌甲斐季直、覃部今泉刑部季友、松前下国山城定季、相原周防政胤、祢保田近藤四郎右衛門季常、原口岡辺六左衛門季澄、比石厚谷右近重政等之諸館主(割注略)雖然下国守護茂別(割注略)八郎式部(割注略)家政、上国館主蠣崎修理大夫季繁、猶堅守館居焉、于時 始祖武田信広膺其扱為先鋒、遂討夷賊酋長父子式人及賊徒数輩平治焉、於是諸館主各頻賞始祖之戦功、令始祖推以為季繁之嗣子、季繁家政各解佩刀以貽始祖、季繁所貽太刀来国俊、家政所貽刀菊一文字、始祖亦與刀于家政、銘助包、于时会親族而略行建国之大礼云、是時 始祖築墨于上国河北天河洲崎居焉、

二戊寅

松前年代記曰、是歲誅夷酋長父子、

按、是誅伐賊殘党也¹⁶⁾

ほは『新羅』と同内容であるが、一点だけ言及しておきたい箇所が

ある。コシヤマインの戦いを平定した武田信広は、『福山秘府』によると、「建国之大礼」を執り行ったとある。続けて「始祖築墨于上国河北天河洲崎居焉」とあるので、信広が蠣崎の「客将」からはつきりと独立し、蝦夷地を統一したかの様な記述となっている。

最後に、『家記』をみてみる。

長祿元年丁丑信広花沢城ニ在リ

五月十五日東部ノ酋長胡奢麻尹父子大挙入寇、勢益猖獗ス、此時渡島南界ノ諸豪族志濃里ノ城主小林良景太郎左衛門尉ト称ス、宇須岸ノ城主河野政通加賀守ト称ス、中野ノ城主佐藤季則三郎左衛門尉ト称ス、脇本ノ城主南條季繼治部少輔ト称ス、穩内ノ城主菰土季直甲斐守ト称ス、覃部ノ城主今泉季友刑部少輔ト称ス、大館ノ城主下国季直山城守ト称ス、相原政胤、祢保田ノ城主近藤季常四郎左衛門ト称ス、原口ノ城主岡部季澄六郎左衛門ト称ス、厚谷重政等防戦力竭キ咸城ヲ棄テ亡ク、茂別家政式部太輔ト称ス下国ノ城ヲ守リ、信広花沢ノ城ヲ守リ勢尚未夕屈セス、是ニ於テ諸豪會議信広ヲ推シテ主帥トス、信広乃チ残兵ヲ糾シテ東發ス、六月廿七日大ニ七重浜ニ戦フ、衆寡敵セス、我軍幾ント敗レントス、信広佯走朽木中ニ匿ル、胡奢麻尹父子追躡ス、信広居箭一發父子ヲ洞シ、直チニ木中ヨリ跳出、大刀ヲ揮ツテ稗酋数人ヲ斬ル、我兵奮撃大ニ之ニ克ツ、余衆潰散、諸部震懼ス、茂別家政花沢ニ来リ、季繁ト会シ各宝刀ヲ信広ニ贈ツテ其以テ戦捷ヲ賀ス季繁又伊駒政季ノ女ヲ養フテ信広ニ配ス、七月朔諸豪勸進、信広始メテ国ヲ建ツ、是ヨリ諸豪皆信広ニ臣事ス、八月新城ヲ天王河北ニ築キ勝山館ト名ケ信広徒ル

二年戊寅正月二日満月出ス、四月佐々木繁綱、工藤祐長ヲ東部
二遣ハシテ胡奢麻尹ノ余党ヲ勦ス¹⁶⁾

まず、コシヤマインの蜂起の原因は『家記』には記されていない。蜂起の範囲であるが、「宇須岸」（現・函館市）などが陥落させられている点から、当初は現在の函館地方を中心とした蜂起と分かる。武田信広渡海時期は、享徳三年（一四五四）の項に書かれている¹⁷⁾ので、コシヤマイン蜂起時には既に蝦夷地に渡っていたと読み取れる。信広は当初からこの戦いに参加し、二回目の蜂起時に諸豪族会議の結論で、信広が「主帥」となり軍を率いている、という記述になっている。また信広は、コシヤマイン父子を「朽木中ニ匿ル、胡奢麻尹父子追躡ス、信広居箭一発父子ヲ洞シ、直チニ木中ヨリ跳出、大刀ヲ揮ツテ稗酋数人ヲ斬ル」とあり、待ち伏せをしていて襲ったことが書かれている。そして戦い終結後、「信広始メテ国ヲ建ツ、是ヨリ諸豪皆信広ニ臣事ス」とあることから、信広は和人勢力の中で、権力を掌握したと読みとれる。

以上、指摘した箇所が、新しく『家記』により付け加えられた点である。コシヤマインの戦いの同時代史料は存在せず、寛永二〇年の「松前系図」が史料の初見であり、『新羅』によって詳細が明らかになり、『福山秘府』は概ねその記述を踏襲しているが、『家記』になると信広がコシヤマイン父子を討った様子、戦後信広によって蝦夷地が統一され、他の和人豪族も「臣事」したと新しい「事実」が記されている。しかし、新田はこれらの記述の史料的根拠を明らかにしておらず、これらの記述の信憑性はかなり疑問視される。

第二項 大坂の陣における松前忠広の活躍

もう一例として、慶長二〇年（一六一五）の大坂夏の陣における松前忠広の記述を例にあげる。まず『新羅』の記述を次に示す。大坂夏の陣における忠広の様子をうかがえる史料はこれが初見である。

同（慶長―引用者注）二十年五月七日撰州大坂合戦之節雖ニケ所手負令討敵高名此節乘馬者秋田而義宣朝臣之賜慶広大盧毛之駿馬也於茶臼山之御本陣慶広朝臣奉謁 家康公之処窮隼人正高名可為伊豆守悦喜之由預忝御詞也¹⁸⁾

『新羅』によると、慶長二〇年（一六一五）五月七日に大坂夏の陣の戦闘で、忠広は二箇所手傷を負いながらも、豊臣方の高名な武将を討ち取った。慶広は茶臼山の家康本陣に馳せ参じた時、家康から「忝御詞」を賜ったとある。

これが『家記』には次の様に記されている。

元和元年乙卯三月三日慶広、兵ヲ率ヒテ南上ス、五月七日ノ役、松前忠広勇戦首級ヲ獲タリ、慶広茶臼山ノ牙營ニ至ツテ家康ニ謁ス、家康大ニ忠広ノ功ヲ賞ス¹⁹⁾

（中略）

元和元年三月大坂ニ赴ク、五月七日ノ役、一敵將アリ直チニ我陣ヲ冒ス、忠広接闘ス、我ハ歩シテ刀、彼ハ騎シテ槍左脇ヲ貫カル、忠広屈セス左手ニ槍幹ヲ攀チ右手ニ刀ヲ揮ヒ、其頭ヲ斬リ乃チ頭ヲ抱ヒテ伏ス、家康諸營ヲ巡視スルニ会ス、乃チ侍臣ヲシテ其槍ヲ抜カシメ親ヲ、葉ヲ創口ニ灌キ之ヲ慰勞ス²⁰⁾

慶広の大坂夏の陣参陣に関しては定かではない。しかし、忠広が五月七日の大坂落城の日の戦闘に参加して、首級を一つあげたことに関

しては徳川の史料にその名が見える。「大坂首実見帳」の「自是御旗本衆」という項に、「一 同老ツ 松前隼人」と記されている²¹⁾。

だが、『家記』の傍線部の記述は『新羅』にはみられないものであり、他の史料にもうかがえないものである。家康自ら忠広の創口に葉を塗るなどという物語的な内容となっており、新田の創作ではないかと思われる。

このように、『家記』の記事内容はかなり潤色がみられる。榎森氏もこの点は指摘していたが、本稿では二例取り上げたが、松前家に対してかなり誇張な表現がみられており、しかも史料の根拠が不明のため、歴史書としてはマイナスにならざるを得ないであろう。

第三節 『松前家記』の記述の特性

第一項 勤皇思想

次に『家記』の記述の特徴について検討を加えたい。著者・新田が正義隊に属しており、勤皇思想を信奉していたことは前述した。この点に関しては、本文中に次のような記述が散見される。一八世徳広の人物評はこう書かれている。

皇国ノ典籍ヲ研究シ、神道ヲ尊崇シ、異端ヲ排撃ス、傍ラ和歌ヲ能クス、人或ヒハ北地ノ経略藩祖信広ヲ以テ嚆矢トスル者アリ、徳広即チ詠チ曰ク、畏クモ古キ昔シヲシノフカナ後方羊蹄山ノ雪ノ曙²²⁾

徳広は神道を尊崇し異端を排撃していたと記されており、また「北地経略」の嚆矢は武田信広であるという者がいるが、徳広は歌で「畏

クモ古キ昔シヲシノフカナ後方羊蹄山ノ雪ノ曙」と詠み、阿倍比羅夫が信広の前に存在していたことを詠っている。新田はコシヤマインの戦いの記述を例にして示した様に、藩祖・信広の事績をかなり誇張して記していたが、それよりも朝廷の命で北方遠征を行った阿倍比羅夫の方を高く取り上げているのである。更に、徳広は生来病弱であったが、「徳広生来羸弱、且ツ多病、常ニ中原ニ馳驅シ王事ヲ奉セサルヲ恨トス」²³⁾とあり、短所を逆手にとって「勤皇」ぶりを示している記述もある。

第二項 北門鎖鑰観

一世武田信広に、次の記述がある。

潜史氏曰渡島ノ地方ニ於ケルヤ往昔ハ姑ク措テ論セス、足利氏中世ヨリ安東氏ニ属スト雖モ、徒ニ其名アツテ其実アルニ非ス、蠢爾タル毛人動モスレハ輒チ寇ヲナス、漠然之ヲ度外ニ置キ、未タ嘗テ膺懲ノ拳アル「ヲ聞カス、康正・長祿ノ際ニ至ツテ其乱極レリ、信広流寓ノ餘リヲ以テ将帥ノ撰ニ膺リ、其臣魁ヲ殲シ、其醜類ヲ掃ヒ、乃チ創業貽謀遂ニ彼ノ鬼方ヲシテ我版図ニ帰シ、永ク皇国北顧ノ患ヲ絶ツ所以ノ者、抑其功烈安倍・田村両將軍ニ亜クト曰モ則チ可ナリ」²⁴⁾

信広がコシヤマインの戦いを平定し「皇国北顧ノ患ヲ絶ツ」ことに成功したので、この偉業は「安倍・田村両將軍ニ亜クト曰モ則チ可ナリ」ということだ、と新田は高く評価している。信広を阿倍比羅夫、坂上田村麻呂と比較している点など、朝廷の北方防備の系譜に連なる將軍という認識である。

このような論調は、ロシアが南下政策を取り、千島列島にロシア船が出没するようになる一三世道広以降の記述に顕著になってくる。道広の人物評では「読書ヲ好ンテ略大義ニ通ス、常ニ士氣ヲ振ヒ武衛ヲ張り、北門ノ鎖鑰ヲ守ルヲ以テ自ラ任ス」⁽²⁵⁾とある。また一六世昌広に水戸藩の重臣がカラフトを北方防備のために割譲願いたいと申し出たさいに、昌広は「吾不肖ト雖モ四百年來ノ祖業ヲ享ケ北門ノ鎖鑰ヲ守ル」⁽²⁶⁾家系であるとして憤然と断つたという。松前家の「四百年來ノ祖業」が「北門ノ鎖鑰」であるということが主張されているのである。

そしてこうした北門鎖鑰は徳川氏のためではなく、「皇国北顧ノ患」をなくすためであり、皇国ノ天皇のためなのである。勤皇思想と北門鎖鑰観は密接に結びついている。

おわりに

『家記』は、榎森氏が指摘したとおり、正室・側室・庶子まで扱っており、松前氏の家譜の中では出色の出来であるといえよう。しかし、歴史書として見た場合、概ね事実関係を冷静な筆致で記しているものの、大坂夏の陣における松前忠広の記述を例にとりて示した如く、松前家のために誇張して書かれている場面が散見される。また、一三世松前道広以降の記述には北門鎖鑰観が、更に一八世徳広の記述では、徳広が突然勤皇思想の持ち主として描かれているなど、著者である新田千里の思想が随所に反映されている箇所もある。これらの点から歴史書としてはそれほど高い評価を与えることは出来ないと思われる。

北方史研究の書としてみると、明治三年（一八七〇）に成立した大槻文彦『北海道風土記』も北門鎖鑰思想がみられたが、それが『家記』では勤皇思想と結びついていることが指摘でき、そういった流れに属す書物であるといえる。

註

- (1) 新藤透「松浦武四郎・大槻文彦の北方史研究―明治期北方史学史の文献的研究―」（『日欧比較文化研究』第九号、日欧比較文化研究会、二〇〇八年四月）
- (2) 高倉新一郎『北海道史の歴史（改訂版）―主要文献とその著者たち―』（みやま書房、一九六四年）は、『松前家記』を歴史研究書として取りあげている数少ない例である。
- (3) 田村安蔵「新田千里」（家臣人名事典編纂委員会編『三百藩家臣人名事典』第一巻、新人物往来社、一九八七年）三九〇―四〇頁
- (4) 榎森進「解説」（松前町史編纂室編『松前町史』史料編第一巻、第一印刷出版部、一九七四年）四頁
- (5) 榎森進「解説」（『松前町史』史料編第一巻）三―四頁
- (6) 『松前町史』史料編第一巻、一九頁
- (7) 『松前町史』史料編第一巻、三九―四〇頁
- (8) 『松前町史』史料編第一巻、四〇頁
- (9) 『松前町史』史料編第一巻、四三―四四頁
- (10) 以下の内容は、新藤透「コシヤメインの戦いに関する『新羅之記録』記事の検討」（『図書館情報メディア研究』第二巻第一号、『図書館情報メディア研究』編集委員会、二〇〇四年一月）を

基に若干加筆した。

- (11) 齋木一馬／林亮勝／橋本政宣校訂『寛永諸家系図伝』第四(統群書類従完成会、一九八一年) 一二四頁
- (12) この点は工藤大輔「15・16世紀の蝦夷蜂起記事について」(『第三回「環オホーツク海文化のつどい」研究報告書』北の文化シンポジウム実行委員会、一九九五年)でも指摘されている。
- (13) 『武家名目抄』第一、職名部上(吉川弘文館、増訂 故実叢書、一九二八年) 四三七～四三八頁
- (14) 松前景広『新羅之記録』函館市中央図書館所蔵
- (15) 松前広長「福山秘府」(北海道庁編『新撰北海道史』第五卷史料一(北海道庁、一九三七年) 五～六頁
- (16) 『松前町史』史料編第一巻、六頁
- (17) 「(享徳)引用者注」三年八月廿八日信廣伊駒政季(割注略)、相原政胤(割注略)、河野政通(割注略)、ト大畑(割注略)ヨリ航シテ松前ニ抵ル」(『松前町史』史料編第一巻、五頁)とある。
- (18) 松前景広『新羅之記録』
- (19) 『松前町史』史料編第一巻、一二頁
- (20) 『松前町史』史料編第一巻、四三頁
- (21) 『大日本史料』第二編之一九、三六頁
- (22) 『松前町史』史料編第一巻、三六～三七頁
- (23) 『松前町史』史料編第一巻、三七頁
- (24) 『松前町史』史料編第一巻、六～七頁
- (25) 『松前町史』史料編第一巻、二三頁
- (26) 『松前町史』史料編第一巻、三三頁

キーワード 蝦夷地、北方史、新田千里、松前家記、書誌